

4 管理経営の方針

当署管内の国有林は、約77,000haで、置賜森林計画区内の森林面積（民有林を含む。）の約4割、総土地面積の約3割を占めており、国有林が果たすべき役割は大きいものがあります。

管内の国有林のうち、約5割を占める保護林及び緑の回廊については、その保全を第一に管理を進めることとしています。

また、国有林の24%が自然公園に位置付けられ、登山や森林浴等の保健・休養の場として多くの人々に利用されていることから、森林の保全に配慮した利用に留意していく必要があります。

国有林の1割を占めるスギを主体とした人工林については、適切な間伐等を実施することにより、森林の持つ公益的機能を高めるとともに、森林資源の充実に努めていくこととします。

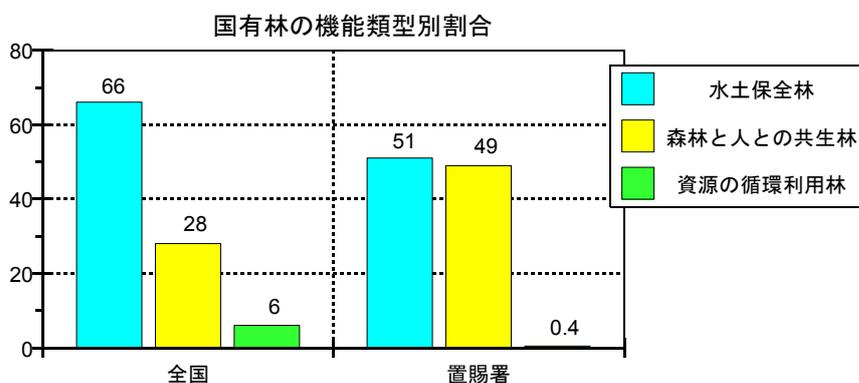
（1）公益的機能の維持増進を旨とした森林管理

林野庁では、森林の公益的機能の維持増進を図るため、重点的に発揮させるべき機能により「水土保持林」、「森と人との共生林」及び「資源の循環利用林」の3つの機能類型に区分して森づくりを行っています。

管内の国有林は、水土保持林が51%、森と人との共生林が49%となっており、資源の循環利用林は、ごくわずかとなっています。

区分	水土保持林 39,215(51)		森林と人との共生林 37,297(49)		資源の循環 利用林 294(0.4)	計
	水土保持 タイプ	水源かん養 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ		
面積	25,044	14,171	35,076	2,221	274	76,786
割合	33	18	46	3	0.4	100

- (注) 1. 置賜森林管理署第3次施業管理計画（H19.3.31現在）による。
 2. 機能類型別森林欄の（ ）数値は、国有林全体に占める割合である。
 3. 自然維持林には、森林生態系保護地域及び郷土の森を含んでいる。



水土保全林

山地災害防止機能、水源かん養機能の発揮等水土保全に必要な森林の健全性を確保するため、単層林施業のほか、育成複層林施業及び長伐期施業の推進を図るとともに、これら森林における除伐、間伐を適切に実施していくこととします。

「水土保全林」・・・

水源を守ったり、山崩れを防ぐことを第一の目的としている森林です。
樹根の張りや下層植生の発達が良い森林を目指して、複層林施業^{※1}や長伐期施業^{※2}等を進めています。

※1 複層林施業・・・森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、林齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造成する施業。

※2 長伐期施業・・・通常の伐採年齢（例えばスギの場合60年程度）のおおむね2倍に相当する林齢で伐採を行う施業。

森林と人との共生林

豊かな生態系を有する森林を保全管理するとともに、これら森林のうち、登山、自然観察、スキー等森林の有する保健休養・文化機能の発揮が必要な森林については、多様な樹種・林相からなる森林の維持・造成に努めることとします。

また、森林と人との共生、保全と利用のバランスを確保するため、地域の関係者と、施設整備のあり方等について調整を図ることとします。

「森と人との共生林」・・・

優れた自然環境を保全したり、自然と触れ合える場を国民の皆さんに提供することを第一の目的としている森林です。

貴重な動植物が生息・生育する森林の保全や、景観に配慮した森づくりなどを行っています。



長井「野川風景林」

資源の循環利用林

森林の有する公益的機能発揮に留意しつつ、木材の安定的な供給を図る観点から、適切な間伐等を実施し資源の充実を図ることとします。

「資源の循環利用林」・・・

公益的機能の発揮に配慮しながら木材の効率的な生産を第一の目的としている森林です。

森林を健全な状態に保つとともに、需要に応え、木材を安定的に供給していけるよう、保育・間伐等を行っています。